

りっぷる

R I P P L E

vol.22

2021.3

発行

島根県人権啓発推進センター

「りっぷる」は英語で「さざなみ」という意味を持っています。

この広報誌によって人を大切にする心や思いやりの輪が、さざなみのように広がってみんなの心に届くように願っています。

「特集」

1 新型コロナウイルス感染症と人権の尊重について

2 私はXジェンダー^{エックス}で、バイセクシュアル〜当事者の思い〜

● インターネットモニタリング〜島根県の取組〜



令和2年度 島根県人権啓発ポスターコンクール
中学生の部／最優秀賞

徳安 凜さん（島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程9年）

【審査員評】

丁寧な彩色、背景の淡い黄色など優しい色使いで描かれた作品は差別のない温かな社会を願う気持ちが表れている。

繊細に表現された花から差し出された手に温もりが感じられ、手を差し伸べることには勇気が必要であるが、勇気を出すことで誰かの心に花が咲くことを見事に表現している。

「あなたの勇気で花が咲く」という前向きなメッセージも印象的。

令和2年度島根県人権啓発ポスターコンクールには、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童、生徒から合計1,076点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症と 人権の尊重について

島根県健康福祉部健康推進課

1. 背景

さて、昨年以来、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界の状況が一変しました。報道機関等から入る情報に接することで、不安な日々を送っていらっしゃる方も多いと思います。欧米等でのワクチン接種に続き、日本でも接種が始まりましたが、当面は感染予防に注意して

過ごすことが求められる状況が続きます。本稿では、皆様方が生活を送られる上での注意点や、偏見・差別等を生まないための考え方をいくつかお伝えさせていただければと思います。

2. 新型コロナウイルス感染症に関する基本知識

まず、新型コロナウイルスが感染する経路として、“飛沫感染（咳・くしゃみ等のしぶきを直接吸い込むことで起きる感染）”“接触感染（ウイルスが付着した物を触った手で目・鼻・口等を触ることで起きる感染）”“エアロゾル感染（換気が十分でない狭い空間において、エアロゾル^{*}を吸い込むことで起きる感染）”の3つの経路があります。お住まいの地域の感染状況がどうであっても、感染を防ぐために、各自が引き続き「手洗い・消毒の徹底」「マスク装着」「ソーシャル（フィジカル）ディスタンス」に取り組んでいただくことが重要です。

加えて、発熱・咳などの症状がある場合の注意点をお伝えします。まず、受診前に必ずかかりつけの医療機関に電話をしてください。これは、事前に電話連絡せずに医療機関を受診されると、仮に新型コロナウイルス感染症であっ

た場合に、院内で感染が拡大してしまう恐れがあるからです。電話で状況を伝えた結果、診療・検査が必要と判断された場合は、医療機関からの指示（受診方法、受診時間等）に従い必ずマスクを装着した上で受診するようにしてください。ちなみに、かかりつけ医がおられない場合は、下記の「健康相談コールセンター」にご連絡いただければ、診療・検査が可能な医療機関等をご案内いたします。

がん、心臓疾患、慢性腎臓病、糖尿病の患者さんや高齢の方など、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高いと言われている疾患・状態があります。皆様方におかれましては、引き続き予防等に努めていただければと思います。

^{*}エアロゾル：空气中を漂い、遠くまで飛散する小さな飛沫のこと

「しまね新型コロナウイルス感染症健康相談コールセンター」

保健所名	相談電話番号	受付時間
松江市・島根県共同設置松江保健所	0852-33-7638	8:30~21:00 (平日、土日祝)
雲南保健所	0854-47-7777	
出雲保健所	0853-24-7017	
県央保健所	0854-84-9810	
浜田保健所	0855-29-5967	
益田保健所	0856-25-7011	
隠岐保健所	08512-2-9900	

※症状悪化など緊急の場合は時間外も受け付けます。

※聴覚等に障がいのある方は、FAX0852-22-6328をご利用ください。

3. なぜ、嫌悪・偏見・差別が生まれるのか

ウイルスがもたらす本来の意味での“感染症”以外に、嫌悪・偏見・差別という名の感染症が存在します。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別したりなど、人と人との信頼関係や社会のつながりを壊してしまいます。

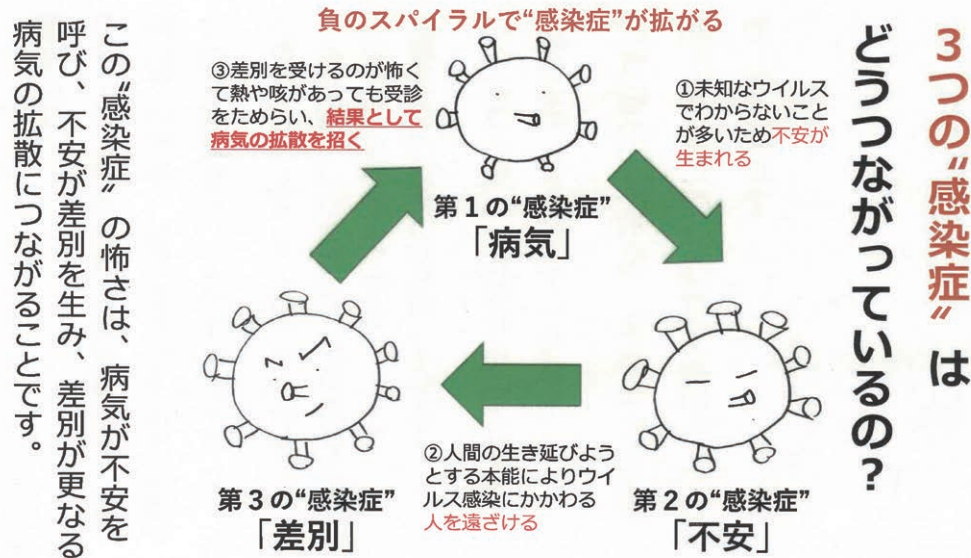
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、見えない敵(ウ

イルス)への不安が生じます。本来は、ウイルスが敵のはずなのですが、いつの間にか敵がすり替わってしまい、特定の対象を“見える敵”と見なして嫌悪の対象にしてしまうことがあります。今回、見える敵となってしまったのが、感染された方、感染リスクの高い行動をとる方、マスクを付けていない方などです。そして、嫌悪の対象を偏見・差別し遠ざけることにより、本来の敵であるウイルスを見な

いようになり、つかの間の安心感を得ることになります。

安心感を得るために他者を傷つける行為は許されないことであり、自分の立場に置き換えて考えれば、自ずと取るべき行動は明らかではないでしょうか。特定の人・地域・職業などに対して「危険」「ばい菌」といったレッテルを貼る心理によって、偏見や差別は起こります。そのような心理から生まれた芽が、差別の樹に育っていくことを防いでいくことが重要です。

経験したことの無い感染症と闘うことは誰しもが不安です。その不安に冷静に対応するために、正しい知識を身につけ、確かな情報を広めましょう。新型コロナウイルス感染症は誰もがかかる可能性があります。大切なことは、個人や地域、職場における感染予防対策で、感染の拡大を最小限にすることです。感染しても、治った後も、住み慣れた地域で暮らしていける、互いに支え合える地域でありたいですね。



4. 正確な情報を得るためには

新聞、テレビ、インターネットなど多様なメディアの発達により、求めている情報を得やすい便利な世の中になってきました。一方で、メディアがもたらす情報を正しく理解し、活用する“メディアリテラシー”の力も求められています。

“メディアリテラシー”とは、新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを使いこなし、伝えられている情報を正しく理解する力のことです。メディアリテラシーには、“1.メディアを主体的に読み解く能力”、“2.メディアにアクセスし、活用する能力”、“3.メディアを通じコミュニケーションする能力”の3つの要素があります。情報が氾濫する世の中では、メディアから得られる情報を読み解き、活用し、上手くコミュニケーションする能力が求められています。

メディアを主体的に読み解く能力とは、それが正しい情

報かどうかを判断する力です。メディアを活用する能力とは、どのメディアを活用すればよいのか、正しく特徴を知った上で、使い分ける力です。メディアを通じコミュニケーションする能力とは、メディア機器（パソコン、スマホ、携帯等）を通じて上手くコミュニケーションする力です。

島根県では、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞広報等で感染リスクの注意喚起を行うと共に、感染された方・関係者に対する誹謗・中傷・うわさ話などはやめ、人権に配慮した冷静な行動をすることが、感染の早期発見や接触者の把握に繋がり、広く県民の皆さんの感染防止に繋がることをお伝えしています。

国・県・市町村等の公的機関から出されている情報を確認すること、メディアリテラシーの観点で情報の正確性を確認すること、不確実な情報を拡散しないようにすることなど、一人ひとりの意識や取組も非常に重要となります。

5. 今後に向けて

ワクチン接種が始まり、コロナ禍の中にも明るい兆しが見えつつあります。ただ、当面は、新たな生活様式の徹底が求められるなど、感染予防対策を継続していく必要があります。国際化の進展により、今後もまた未知の感染症が日本にもたらされることも考えられます。ウイルスによる

脅威が人権侵害に繋がることがないように、引き続き、県からも正しい情報を積極的に発信するよう努めますので、正確な情報に基づき、正しく恐れて、正しく行動していただくよう、よろしくお祈りします。



私は エックス Xジェンダーで、 バイセクシュアル

山陰土着系女優 松島 彩

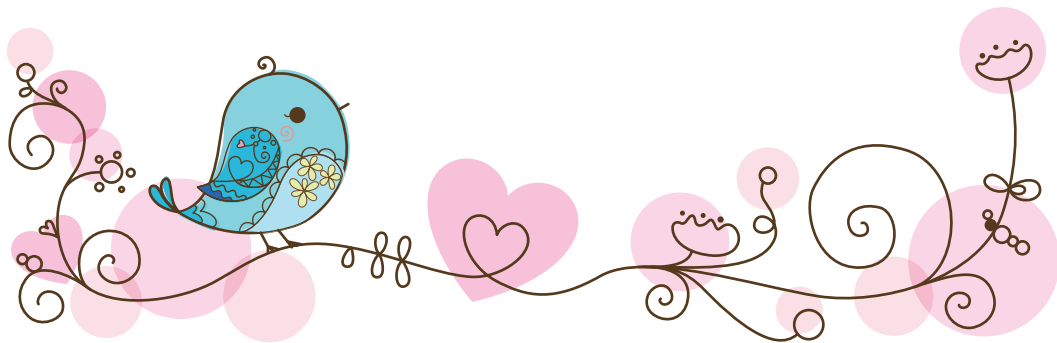
昨年、ようやく堂々と言えるようになりました。
私のこれまでの苦悩から
カミングアウトに至るまでを振り返ってみます。
ちょっと暗めなので明るい場所で
読んでくださいね。

数年前から、LGBTという言葉が流行りだし、性の多様性が少しずつ叫ばれるようになりました。Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシュアル、Tはトランスジェンダー。私はどうだろう？

男性を好きになることもあったし、女性を好きになることもあった。だから、私はバイセクシュアル？しかし、これは好きになる対象の事であって、私がいけないのは自分の性別です。体は、女だけれど、女だと言われることに抵抗感がある。だけど、男ではないし、男になりたいとも思わない。男でもなければ女でもない、そしてトランスジェンダーでもない。どの性別にも当てはまらない私は失敗作の人間なのだと自己否定を繰り返しました。

幼い頃の私は「女の子なんだから」という言葉が大嫌いでした。「女の子なんだから足を閉じて座りなさい」「女の子なんだから自分のことはワタシと言いなさい」「女の子なんだから女の子らしい服装をなさい」。そう言われるたびに大暴れ。「私は女の子じゃない！私は私だ！」しかし歳を重ねるうちに、反発にも疲れ、黙って飲み込み、さらには、自分から女の子という枠組みに入ってきました。愛想笑いに磨きがかかり、挙句「あなたは笑顔が一番！」と言われるまでになりました。

女でもなく男でもない自分の正直な気持ちの行き先はいつも孤独。普通に生きていても、「男・



女]という言葉や表記をよく目や耳にします。トイレ、アンケートの男女を選ぶ項目、「彼氏いるの?」という会話、その度に心がチクチク痛むのです。この世界に生きている以上、「男・女」という概念からは逃れられないのだろうか。生まれて来る場所を間違えた。大袈裟に聞こえるかもしれないけれど、そんなちょっとした事で、自分の存在価値をどんどん見失っていくのです。

Xジェンダーという言葉に出会ったのは、2年前。大阪まで行き、こっそりLGBT勉強会に参加をしました。恐る恐る、女でもなく男でもない、そんな曖昧な私の性の話をした時に、「それ、Xジェンダーやん!」と教えてもらいました。私の曖昧な性には名前がついていたのか!絶望していた世界に、突然光が差したようでした。

昨年、Xジェンダーだと公にカミングアウトをし、いい事がたくさんありました。新聞でコラムを書かせていただき、また高校で先生方向けのLGBT研修会の講師をする機会もいただきました。さまざまな性を持つ友達と出会い、孤独だったのは私だけじゃなかったんだと知りました。

しかし、今の私の最大の悩みは、この事を家族の誰にも面と向かって言えていない事です。母はいつも「早く結婚をして子どもを産んで欲しい」と言っていました。母の願いを叶えたい。私は、結婚してくれそうな男性をようやく捕まえました。しかし母に相手の男性を気に入ってもらえず、母や親族との関係は断絶してしまいました。それでも子どもを産めばきっと母の考えも変わるだろうと、子どもを作ることを考えました。しかし、女でも男でもない自分にとって、女にしかできない出産という行為に強い抵抗感がある事を、その時初めて知りました。そして、自分自身の承認欲求のためだけにした結婚生活は1年にも満たずに破綻。家族とは、離婚の報告もできずに疎遠のままです。私が普通の女だったら、大抵の人が当た

りにやれている結婚や出産をして、家族とも良好な関係を築けていたんだらうか。幸せそうな家族とすれ違うたびに思うのです。

しかし、そう嘆きながらも、私はこれまでの人生で今、一番幸せです。カミングアウトをした事で、自分の心に正直になることができ、そんな今の自分を気に入っているからです。「女なんだから」と言われることもあります。腹は立ちません。「この人は、私を女という一面でしか見られない可哀想な人!」と心の中で思いながら、「はい、可愛くしまーす!」と鍛え上げた愛想笑いで可愛く言えるのです。家族と疎遠になり、誰にも甘えられない状況のおかげで、精神的にも経済的にも今はしっかりと自立しています。いつか大好きなパートナーを経済的に支えられるようにと、さらなる高みを目指して勉強中です。

自分の性の曖昧さからくる孤独や、それによって生じた家族との不仲が、今の私を強くしてくれています。多くの人に理解してもらおうとは思いません。もちろん母をはじめ家族にも、もう求めています。私のことを一人でも理解してくれる人がいれば、それでいい。その一人の理解者によく出会うことができました。その理解者とは、自分自身です。私は今、Xジェンダーも、バイセクシュアルも超カッコいい個性だと胸を張っています。空っぽだった私という風船の中に、孤独がいっぱいに膨らんで、フワフワと一人で飛んでいる。私はそれを自律のはじまりだと思っています。孤独って悪くない。だけど、まだまだ私は弱い。風船に例えたのは、いつ萎むのか、いつ割れるのか、わからないから。

どうやって死のうかばかり考えながら10代、20代を惰性で生き抜いて、ようやく30代、楽しくなってきました。自分の最大の理解者である自分自身と共に、風船のようにフワフワと、広い世界を漂いたいと思っています。

【用語の説明】 ○レズビアン：女性の同性愛者 ○ゲイ：男性の同性愛者 ○バイセクシュアル：両性愛者
○トランスジェンダー：身体と心の性別に違和感のある人 ○エクソジェンダー：心の性を男性・女性のいずれかとは明確に認識していない人

インターネット モニタリング



島根県の取組

島根県環境生活部人権同和対策課

SNSをはじめとするインターネットが普及する一方で、その匿名性、情報発信の容易さから個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現等の書き込みが後を絶たない状況にあることから、島根県では、一昨年から人権同和対策課職員によるインターネットモニタリングを実施しています。

昨年8月全国的に新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大する中、島根県内の私立高校でクラスターが発生した際には、ネット上で心ない誹謗中傷の投稿が相次ぎ、瞬く間に拡散していったことから、モニタリング実施職員を増員して監視を行い、その結果、人権侵害につながるおそれのある重大な投稿を検知し、法務局へ通報するとともに、削除の要請を行うこととなりました。

また、今回の事案発生・対応状況を踏まえ、モニタリング強化を一層図ることが今後の課題となったことから、市町村とも協力・連携の上取り組んでいく必要があり、そのために人権施策の推進に携わる者として必要な知識とスキルの修得を目的として、市町村職員を対象にインターネット

モニタリング研修を実施しました。

(公財) 反差別・人権研究所みえ中村尚生調査・研究員を講師に迎え、10月20日(火)出雲合庁、21日(水)益田合庁において「インターネット上の差別事象に関する現状」、「差別的書き込みへの対処方法」について、パソコンを使用した実践的な内容としたこともあり、投稿サイトの特性を实际に知ることなどで、モニタリングの効果的な実施につながるなど理解を深める良い機会となりました。

今後、モニタリングの取組が市町村でも広がっていくことを大いに期待しています。

インターネットは私たちの生活に欠くことのできない便利なツールですが、反面、使い方を誤ると人を傷つける凶器になってしまいます。

県民一人ひとりが、人権擁護の視点にたった正しい知識を身につけ、情報の収集・発信面での個人の責任や守るべきことなどの理解を深められるよう、今後も様々な機会を通じて啓発を推進していきます。

2020年
10.20
火



2020年
10.21
水



ハンセン病問題を考える つどい (法務省委託事業)

講師 田村 朋久さん
長島愛生園歴史館主任学芸員

10月5日(月)に松江市の島根県民会館で田村朋久さんを講師に「人権が尊重される社会のために～ハンセン病問題から学ぶ～」と題した講演会を開催しました。



ハンセン病問題については、かつて採られた施設入所政策の下で、患者・元患者のみならず、その家族に対しても社会において極めて厳しい偏見や差別が存在し、「らい予防法」廃止後も、偏見や差別は根強く残っており、一人ひとりがこの歴史を振り返り、過去の反省に立ち、偏見・差別解消へ取り組むことが求められています。

講演では、ハンセン病についての正しい医学的知識、国の政策と市民の意識の変遷、誤解と偏見等を長島愛生園のお話しも交えながらとてもわかりやすく語られました。

聴講された方から、「ハンセン病問題は今般の新型コロナや様々な人権問題につながるものがあると感じた。」「ハンセン病のことに限らず正しい知識を持つために、学び続けなければならない。」「偏見や差別のない社会になることを願うとともに自分にできることは何かを考えていきたい。」「人権に関する感覚やセンスを磨き続けることはいつでも必要で大切なこと。」などの感想が寄せられました。

人権を考える県民のつどい

同時開催

第6回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会
島根県同和教育推進協議会連合会第125回研究集会

講師 湯浅 誠さん
社会活動家/東京大学先端科学技術研究センター特任教授
全国子ども食堂支援センター・むすびえ理事長

11月15日(日)に浜田市の石央文化ホールで湯浅誠さんを講師に「コロナでわかった「居場所」の価値と意義～子ども食堂の実践から考える～」と題した講演会を開催しました。



「子ども食堂」とは食事を摂るだけではなく、子どもを中心にした地域交流・世代間交流の場であるということ、「新しい生活様式」や「災害に強い地域づくり」のために地域のつながりを今一度考えることの大切さなど具体例を交え示唆に富むお話しをしていただきました。

聴講された方から、「子ども食堂について間違っていたイメージを持っていたことに気づかされ、みんなの居場所になる場所だと知ることができた。」「子ども食堂が食事をツールとして地域のつながりを生み、生きやすい地域づくりに貢献していることがよくわかった。」「つながりのある地域づくりのために自分にできることをやっていきたい。」「平時のつながりが非常時のセーフティネットとして機能することなど興味深かった。」などの感想が寄せられました。

人権週間啓発イベント

～「誰か」のことじゃない。～

令和2年度 島根県人権啓発ポスターコンクール表彰式
令和2年度 島根県中学生人権作文コンテスト表彰式

12月6日(日)に松江市のイオンショッピングセンターで人権週間啓発イベントを開催しました。例年開催している人権フェスティバルは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催できませんでしたが、人権啓発ポスターと人権作文の最優秀賞の表彰式や、人権をテーマとしたよしとさんの紙芝居ステージを行いました。このイベントを通して、参加されたみなさんに「人権」について改めて考えていただきました。



しまね

人権尊重の まちづくり推進事業

★職場や地域に人権研修の講師を 派遣しています！

人権啓発推進センターでは、人権を尊重する心を育て、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するため、企業、各種団体、地域組織などに人権研修の講師を派遣しています。

★さらに会員に登録すると！

企業、各種団体、地域組織が会員に登録して人権研修などの活動を毎年行えば、人権尊重の取組を行っている団体として、島根県のホームページなどでPRさせていただきます。

また、人権啓発推進センターや市町村が行う人権研修の情報をメールでお届けします。

まずは、人権啓発推進センターにお気軽にお問い合わせください。



■しまね人権尊重のまちづくり登録会員 (令和3年1月5日時点) ※団体種別ごとに登録順で記載

企 業

- 株式会社ニッポー 島根工場
- 西日本高速道路株式会社 中国支社 松江高速道路事務所
- 株式会社バンダイナムコ島根ササノオマジック
- パナソニックソーラーシステム製造株式会社
- 株式会社JR西日本米子メンテック
- カナツ技建工業株式会社
- まるなか建設株式会社
- 大畑建設株式会社

各 種 団 体

- 島根県商工会議所連合会
- 公益社団法人島根県看護協会
- 社会福祉法人しらゆり会
- 公益財団法人ホシザキグリーン財団
- 公益社団法人全日本不動産協会島根県本部
- 斐川訪問看護ステーションさくら
- 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会
- 特定非営利活動法人国際交流フラワー21
- 大田市森林組合
- 一般社団法人しまね縁結びサポートセンター
- 島根県商工会青年部連合会
- 出雲商工会議所

地 域 組 織

- 出西地区人権・同和教育推進協議会
- 久木地区人権・同和教育推進協議会
- 石西地域人権を考える企業等連絡協議会

人権に関するご相談はお近くの法務局又は人権擁護委員へどうぞ

みんなの人権110番

全国共通人権相談ダイヤル



ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
0570-003-110

子どもの人権110番



ゼロゼロなのひやくとおぼん
0120-007-110 (無料)

女性の人権ホットライン



ゼロナナゼロのハートライン
0570-070-810

外国語人権相談ダイヤル



0570-090-911

(対応言語/英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語
ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語)

インターネット人権相談受付窓口
<https://www.jinken.go.jp/>



人権イメージキャラクター

松江地方法務局 / 島根県人権擁護委員連合会

島根県人権啓発推進センターをご利用ください

島根県人権啓発推進センターでは、人権に関する研修会などの支援、暮らしの中で起きる様々な人権問題の相談に応じています。どなたでも自由にご利用いただけます。



研修会等の支援

- 啓発資料(図書、ビデオ、DVD、紙芝居、パネル)の貸出
- 研修室(松江のみ)の利用
- 研修講師の派遣

人権に関する相談

※秘密は厳守します。

- 人権に関する相談に応じ、相談内容によって専門の相談機関を紹介するなど、問題の解決に向けた支援を行います。

相談専用ダイヤル

松江 TEL 0852-22-7701
TEL 0852-22-7704
(新型コロナウイルス感染症専用)
浜田 TEL 0855-29-5530

人権啓発推進センター(松江)

〒690-8501 松江市殿町1(県庁東庁舎1F) 県民会館前バス停西隣
TEL 0852-22-6051 / FAX 0852-22-9674

西部人権啓発推進センター(浜田)

〒697-0041 浜田市片庭町254(県浜田合同庁舎1F)
TEL 0855-29-5503 / FAX 0855-29-5531

島根県 人権

検索

- 詳しい内容はセンターホームページをご覧ください。ホームページでは「りっぷる」を創刊号から見るすることができます。